

第4回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1. 日 時 平成28年3月11日（金曜日）13：58～16：01
2. 場 所 農林水産省 第2特別会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議事録

○宮本農地資源課課長補佐 それでは、定刻より若干早いのですが、ただいまから第4回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、当第三者委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本委員会は公開で行いますが、報道関係者のカメラ撮影におきましては冒頭挨拶の間のみとさせていただきます。

また、資料及び議事録についても原則として公開することとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、開会に当たりまして、農村振興局長よりご挨拶を申し上げます。末松局長、よろしくお願いいたします。

○末松農村振興局長 皆さん、お疲れさまでございます。

第4回の多面的機能支払交付金第三者委員会ということで、今日も活発なご議論をお願いしたいと思います。

最近の農林水産行政を取り巻く状況ですが、現在、国会が開催されていまして、予算については参議院で審議をされている状況であります。ご案内のとおり、TPP対応というのが国会でもいろいろな場面でも一つの大きな柱となっています。それで、TPPの対策というのを政府でつくり、それを予算に反映させ、また政策、法律などにも反映させるという方向で議論がされていきますが、一般的に農業の競争力を強化するという対策ということになります。私どもが担当している農業農村整備事業についても競争力強化の観点から農地を整備していくということが中心になっています。

そうすると必ず出てくるのが、中山間地域をはじめとした地域の振興、それをどうやって図っていくのかという議論です。TPP対策として何でもやるのではなくて、競争力強化ということでTPP対策を進めるとともに、一般的に、これまでもやってきてこれからもやっていく政策もきちんと充実しましょうということです。そういう説明を国会でもしているわけですが、やはりよく車の両輪と言われるのですが、強い農業をつくると、そういう視点だけではだめだというこ

とが、今議論されているところです。

多面的機能支払交付金についても、役割を評価していただいている声は非常に強く、私たちもこれを着実に進めていくことが大切だと思っておりますが、更に良くしていくことが大切ですし、また、最近お話を聞くのは、色々な政策の中でもユニークな政策であり、考え方をきちんと整理していくことが大切だというご指摘を受けております。

今日もいろいろな議題がございますが、忌憚のないご意見をいただき私ども政策の遂行、具体的な実施に役立てていきたいと思っておりますので、是非、宜しくお願いします。

○宮本農地資源課長補佐 ありがとうございます。なお局長は所用のためここで退席させていただきます。

それでは、議事を座長にお渡しする前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元に資料を配布させていただいておりますが、まず議事次第、委員名簿、出席者一覧が1枚ずつございます。次に、資料一覧という1枚紙がございます。資料1としまして、第3回委員会委員指摘事項と対応方針（案）です。資料2は、中間評価の進め方（案）。続きまして資料3-1、多面的支払機能支払交付金アンケート結果（案）。資料3-2、農地維持支払のみに取り組む活動組織の特徴（案）。資料4、多面的機能支払交付金統計データ分析（案）。資料5、地域経済活性化に関する効果の分析結果（案）。資料6、活動による効果に関する事例調査結果（案）。資料7、平成27年度の実績状況。そして最後に、参考資料としまして平成27年度多面的機能支払交付金の取組状況（見込み値）をお配りしております。あと最後に、1枚紙としまして営農継続型太陽光発電設備等についてという一枚紙を配布させていただいております。

不足等がございましたら事務局へお申しつけください。よろしいでしょうか。

なお、整備部長は所用のため途中退席をいたしますのでご承知のほどお願い申し上げます。

また、本日は東日本大震災の発生から5年目に当たります。地震発生時刻であります14時46分から1分間黙祷を捧げることとしております。時間になりましたら館内放送にてご案内されますので、ご来場の皆様にもご承知をよろしくお願い申し上げます。

では、ここからは中嶋座長に進行をお願いいたします。それでは、中嶋座長、よろしくお願い申し上げます。

○中嶋座長 中嶋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事次第に沿って進めたいと思っております。まずは、議題（1）第3回委員会委員指摘事項と対応方針を資料1により事務局からご説明いただきます。

○柵木多面的機能支払推進室長 では、ご説明させていただきます。

資料1を見ていただきたいと思います。前回の第3回の委員会において、各委員の方からご指摘いただきました事項の対応方針を書かせていただいております。

まず、天野委員からは、評価項目の意味を一つ一つわかりやすく伝えてきっちり評価していくことが重要だというご指摘をいただいております。これにつきましては、交付金の活動によって発生する効果を整理し評価をしていきたいと考えております。

それから、鷲谷委員と水谷委員から、どのような効果が発現されるのか、一般国民にアピールするには工夫が必要、例えば事例を抽出して紹介することも必要ではないか。また、その事例については、栃木県では、生物多様性の調査のため、田んぼまわりの生きもの調査などを行ってまいりますので、そういった事例を収集して整理することもいいのではないかとご指摘をいただきました。これにつきましては、後ほど資料6でご説明させていただきたいと思います。

それから、西郷委員からは、成功パターンが整理されれば事例が非常に生きてくるのではないかとご指摘をいただきました。これにつきましては、同じく資料6で優良事例を広めていくということで取組んでいきたいと思っております。

星野委員と中嶋座長からは、新しい制度に変えたことの評価ということで、農業者のみで農地維持支払の取組が可能になったことによる効果を分析すべきと、ご指摘をいただきました。これにつきましても後ほど資料3-2でご説明させていただきたいと思っております。

あと、河野委員からは、自己評価については取組みやすい仕組みをつくるべきだというご指摘をいただきましたので、資料2でご説明させていただきます。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

続きまして、議題2中間評価の進め方(案)を、資料2により事務局からご説明いただきます。

○柵木多面的機能支払推進室長 では、資料2のご説明をさせていただきます。中間評価の進め方ということで前回お配りしている資料と基本的に同じ資料を付けさせていただきます。そのうち資料の2ページ、こちらは今後のスケジュールです。委員会は、通常年2回させていただいているのですが、来年度は3回させていただき、8月、11月、2月の委員会で、評価の検討を進めてまいりたいと考えております。また、中間評価書は再来年度8月上旬にまとめていきたいと考えております。

それから、参考までに資料の12ページをご覧ください。都道府県の中間評価を報告していただくことにしていますが、全国バラバラの形式で報告が上がってくると、全体をとりまとめられないので、こちらから評価すべき項目を示すことを考えております。その項目案を付けさせていた

だいております。

それから、先ほど河野委員のご指摘のありました自己評価については、資料の11ページをご覧ください。11ページのところに国の第三者委員会に対して都道府県の評価内容をとりまとめたものを提出していただくのですが、その検討に当たっては、活動組織から自己評価等の報告を受けて、市町村がその自己評価を評価したものを報告するという流れを考えております。

詳細には8ページにありますように、自己評価は項目を限定して、多面的機能支払から新たに追加したメニュー、農地維持支払のうち、「農村の構造の変化に対応した保全管理の目標」について、取組状況等の評価と、資源向上支払の「多面的機能の増進を図る活動の効果」、この2つに絞って評価していただくことを考えております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

議題1と議題2をまとめてご説明いただきました。以上の点についてご意見ご質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、水谷委員、お願いいたします。

○水谷委員 前回出されたということで、私も一度見たことがあるなと思いながらまた見させていただいたのですが、資料2の3ページのところに評価の基本的な考え方（案）というのがあり、交付金の目的を2つに整理されていますね。①では農業農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持、発揮。②が担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

これについて、ではどう見ていくかということが4ページ、5ページにあります。この2つの目的あるいは言い方を変えれば成果だと思えるんですけども、この成果をつくり出すためにどういう手段があるかと見ていきますと、特に5ページ、6ページを見るとさらに細分化され、その中で入れ子的に手段と成果みたいな話が出ています。そういう入れ子構造になった全体の枠組みというのがあって、では最終的に元に戻っていく、つまり2つの目的に集約されて戻っていくようなそういう論理構造あるいは構造化された分析の、分析結果の表現と言うのですか、それが必要なのではないかと改めて今のお話を伺っていました。

そこまで到達するのは難しいかもしれないですが、そういう形でこの取組全体がこういう形で成果を生み出している、ということを行うためには、全体の目的あるいは手段と成果をかなりきちんと論理化していくと言うか、構造化していくと言うか、そうしないとすごくわかりにくいと、そんな感想を持っています。これから先の議論で可能かもしれませんが、そんなことを思っております。

○中嶋座長 もし今のこの段階でご返答いただくならば。

○柵木多面的機能支払推進室長 今日段階ではまだ一つ一つバラバラの整理になっておりますが、最終的にまとめるまでにはそういった構造の内容を整理し、体系化するような形で検討を進めていきたいと思っております。

○中嶋座長 鷺谷委員。

○鷺谷委員 前回にもしかしたら発言すべきだったことかも知れないのですが、評価の視点とかそれに応じて都道府県からの評価の様式とかがございます。その中で多面的機能というと農業生産以外にも多様な機能を農地が持っているということを重視して、それに対して支払が行われるという一般の方の理解があると思いますが、その農業生産以外の多様な機能とか価値に関するところがちょっと弱い、項目としても弱い印象を受けます。

例えば、評価に関する調査の方法で視点のところも、2番の農村環境の保全と向上くらいしかないように思うのですが、昨今は減災防災に農地がどう機能するか、環境とは違う点からも関心が高まっていますし、表現もどちらかといえば農業者の意識面が強調してありますが、「機能」ですのでやはり最終的には「機能」として評価が必要と思われれます。客観的にみてどんな効果があったかということ、今この段階で評価するのは難しいこともあり、まずは意識醸成のようなところから入っていくということはわかるのですが、国民に最終的に説明するに当たっては多面的機能と言われているようなことが実際に実現している、こういうことによって向上しているのだということを説明できるようにしたほうがいいと思っております。

そうすると、もう少し項目を検討することで、多面的機能の中で今まではそれほど意識されていなかったことも含めて、農地は本当に多様な機能を持っているがゆえに価値があると思っておりますので、そういうものをもう少し前面に出してもいいように思います。

今は、農業生産をどう維持していくか、それはすごく重要で、国民の関心も高いところなのですが、この支払の名前とよく対応するようにすると、農業における競争力ではない面からも広く評価され支持を受けることができるのではないかと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今の問題は、多面的機能支払の目的がどこにあるのかということに関わることなので、例えば、今年度から法律に基づいて実施されていますが、法の目的との関係性でどう整理したらよいか、今の時点で確認できることがあればおっしゃっていただきたいのですが。

○柵木多面的機能支払推進室長 今回の評価の視点の中に、そういう項目をちりばめている認識でいたのですが、前面的に出てきていないというご指摘だったと思っておりますので、少し工夫をしていきたいと思っております。

それから、先ほどの減災防災の話もこの評価の視点にはキーワードが出てこないのですが、事例も含めて評価していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○中嶋座長 項目の問題もありますし、それがどのぐらい強調すべきものなのかという重みづけの問題もあると思います。今日はいろいろなご議論ができると思いますので、その中でも少し触れていきたいと思います。

それから、水谷先生からもお話しいただいた手段と成果の関係性が複雑になっているのではないかなというように、気をつけながら議論をして、できれば整理していければと思います。いわゆるインプットとアウトプットとアウトカムみたいなものでしょうか、それにあと意識の問題も鷺谷先生からご指摘いただきました。このあたりの関係性を少し整理しながら議論させていただければと思いました。

他にいかがでしょうか。それでは、河野委員、その後、星野委員、お願いいたします。

○河野委員 ご報告ありがとうございます。私も前回意見で当事者の人たちがどんな気持ちとか自己評価にどんな形で取り組んでいるかが反映されるよう、ぜひ評価項目を考えてほしいとお願いして、そういう形で扱っていただいてありがたく思っております。

今回は何段階かに分けて、まず市町村でとりまとめ、さらに都道府県にそれが上がって、都道府県の第三者委員会で再度評価され、都道府県のコメントをつけてこの委員会に最終的に上がってくるという、数段階を経たものを私たちは確認しなければいけないと認識しました。

そこで私は自分が今茨城県に住んでおりますので、茨城県でこの多面的機能支払交付金がどんな取扱いをされているかと、あくまでもホームページなのですけれども、調べてみました。そうしますと、やはり県のホームページにはしっかりと県独自の視点に基づいた地域活動の指針等が書かれており、それに沿った形で要件を非常に細かく、例えば点検はどういうところをどうやるのかとか、それから実践活動では、農用地はこういうところをしっかりと見なさいとか、それから水路はこういうところが対象になりますよということで、見ているだけでもかなり細かく書かれていました。また、いわゆる機能に関して記述があって、そのことに対して地域が選択して取り組んでいくという構造になっていて、そのところはよく計画ができているなど感じました。

さらに、茨城県の笠間市では、本年度の取組に関してそれぞれの活動組織が取り組まれたことについて報告書を掲げていて、それが町のホームページに載っています。こういうふうに行っているのだと思っていて、それぞれの活動組織で自分たちの基礎的な取組条件も書いてありますし、年間計画も書いてあります。写真も入っていて非常にわかりやすく、上期の報告とそれから下期のスケジュールが入っているのですけれども、地域の方たちがどんな展望を持ってやっているの

かということが、地域の中ではこの活動が平成19年からですから脈々とちゃんと行われてきているのだということが、ここで話を聞いているよりも非常によくわかりました。特に笠間市の報告を読むと、意欲を持って取り組んでいるというのがわかってとても良かったと思います。ただ、これは私がたまたま調べたからというか、自分で興味を持って情報をとったから実感できたということでございますので、是非、こういったいろいろなところでやられている細かな取組が、最終的には国の報告としてこの施策の効果というところで報告できるようにうまくリンクさせていただければと思っていますところ。

一方、茨城ではちゃんとやられているのだと思って、他の県も幾つか見てみたのですが、やはり県によって濃淡があって、そういったきめの細かい施策に対するフォローができているところとそうではないところもあります。そういったところに、今日最初にご提案あったように、いわゆる好事例を横展開して、本当にこの施策が農業の競争力強化のための一番重要な基盤の整備のところをしっかりと支えていくのだと、地域の人たちの協力で支えていくのだというところを最終的には報告書で出せるような形につなげていただきたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

県によって濃淡はあるということなのですが、そういう状況というのは、国は把握されていらっしゃるでしょうか。どういう情報を発信しているかどうかというのは。

○柵木多面的機能支払推進室長 今のところは第三者委員会の取組状況は収集しているところですが、詳細についてはできていないので、調べてみたいと思います。

○中嶋座長 それから、こういう質問の仕方は何なのですが、「これだけうまくやっています」ということは、かなり積極的に情報発信すると思いますが、「こういう課題がある」というようなことは出ていますかね。そういうことをやるのが第三者委員会の役割だとは思いますが、このあたりの情報の出し方、評価の仕方というのを、少し気をつけながら見ていきたいなと思います。

○河野委員 例えばこの笠間市の活動報告では、事実を書いているということは事実を書いている。問題点はやはり書かれていないと思います。事実を丁寧に追っている。ただ、頻度、やり方にしろ、この制度にしっかりとのっっているということが確認できたということで、これはこの後の多分それぞれの自治体での評価にかかってくるかもしれませんが、そういったところもやはり書いてもらわないと、そうですよね、改善にはつながらないと今自覚しました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。星野先生、お願いします。

○星野委員 思いつきで恐縮なのですが、2日前に中山間地域等直接支払の第三者委員会があり、私も委員として参加をさせていただきました。中山間地域等直接支払と多面的機能支払は、政策的な位置づけは若干異なっておりますけれども、受け取る側にしましては比較的制度の類似性というのがありますので、似たような形で捉えられているところも多いかと思えます。それで使われ方も似ているところがあるのかなと思えます。2日前の委員会でやはり中心的な課題は、中間評価をいかにするかというようなことで、そちらの検討もございました。

本委員会も中間評価がテーマになっておりますので、両評価の情報の共有は、既にやられているのですね、わかりました。

制度が異なるので違って当たり前ではありますけれども、それぞれで似通った評価の仕方という部分もあろうかと思えますし、横連携の中から評価基準の見直しに役立つような部分もあるかもしれませんし、それからそれぞれの施策の特徴と言いますか効果の特徴のようなものが明らかになってくるようなこともありますので、少しベースが共有になる部分もあっていいのかなと思いました。共有のベースと、それからそれぞれ特出しの尺度みたいな形で評価というのも考えられるかなと思った次第です。

○中嶋座長 ありがとうございます。参考にさせていただきながらこの後も中山間との重複しているところはどこかというような話もございますので、その時また議論させていただければと思います。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

それでは、議題1と2はこれで終了させていただきます。議題3であります、交付金効果の分析結果について、資料3-1から6まで事務局より説明をお願いいたします。

○柵木多面的機能支払推進室長 では、資料3-1からご説明させていただきます。

まず、アンケート調査の結果になります。1ページをご覧ください。このアンケートの目的ですが、活動組織の実施状況の報告書では把握しきれない、活動による地域の変化等を把握したいということで、効果の発現状況などを確認するためにこの調査をさせていただいております。

調査の項目ですが、評価の5つの視点、「地域資源の保全管理」、「農村環境の保全・向上」、「農業用施設の機能増進」、「農村地域の活性化」及び「構造改革の後押し等地域農業への貢献」、この5つの視点を基に質問項目を設けています。

なお、調査の対象の活動組織数ですが、活動組織の開始時期あるいは交付金の支払の組合せ、それから活動組織の取組面積規模、こういったものの割合を全体の割合に合わせた形で、1,000組織を抽出して調査をさせていただきました。

資料3-1の2ページにその割合を示させていただいております。内側が全体2万5千組織、外側が今回調査した1,000組織の割合の内容です。

続きまして、資料の3ページをご覧くださいと思います。今回調査した1,000組織の属性について整理をさせていただいております。このうち左下に農業地域類型を示させていただいております。地域類型につきましては、都市的地域が6%、平地農業地域が40%、中間農業地域が36%、山間地域が15%、残りは複数にまたがっています。

引き続きまして5ページまで飛んでいただければと思います。評価の視点に沿って、まず「地域資源の保全管理」、これについて説明させていただきます。農地の保全管理につきましては、遊休農地の発生防止・抑制効果の観点から効果の発現状況を確認させていただきました。アンケート調査ではこの本交付金に取り組んでいなかった場合、遊休農地の発生または面積の拡大がしていたかどうか確認をしております。その結果、全体で「かなり発生していた又は面積が拡大していたと思う」と「発生又は面積が発生していたと思う」と回答した割合は、グラフの赤い範囲とそれからオレンジの範囲ですが、こちらにつきましては59%を占めていました。

なお、地域類型別に見ますと、中山間地域が高く、また活動開始時期別に見ますと多面的機能支払から始めたところは低い割合となっています。

続きまして、資料6ページになります。こちらでは遊休農地の発生防止に関連して、そういった取組によって病虫害の発生あるいはゴミの不法投棄の発生抑制、こういった効果があるかどうか確認をしております。その結果、病虫害発生の抑制効果につきましては「かなり抑制されたと思う」又は「抑制されたと思う」という回答が合わせて63%でした。ゴミの不法投棄の発生抑制につきましても65%の回答がありました。

7ページに入らせていただきます。農業用施設の機能維持の観点から整理をさせていただきました。本交付金に取り組んでいなかった場合、農業用施設の管理や施設の機能、これがどうなっていたかという問いで確認をしました。その結果、「管理の粗放化、施設の機能低下がかなり進行している」又は「進行していると思う」という回答が全体で85%を占めておりました。さらにそれらの方々にそれが営農活動への支障を来していたかと確認したところ、「かなり支障をきたしていた」又は「支障をきたしていたと思う」という方々が94%です。

続きまして、8ページに入らせていただきます。地域の特性や課題に応じた取組状況について、どういう目的で取り組まれているか、地域類型別に整理をさせていただきました。全体としては農業用施設の保全管理を適切に行うことを目的にしている回答が最も高いですが、それ以外で言えば、中山間地域では鳥獣害対策が他の地域に比べて高い値を示しております。

また、グラフは上の濃い青色が活動組織設立時の目的、下の薄い水色が現在の目的ですが、現在の方が設立時よりも高い値を示しています。

また、一方、都市的地域では、他の類型区分に比べて地域の活性化、地域が元気になるということを目的にされている割合がかなり高く、現在は60%です。

続きまして、9ページに入らせていただきます。地域資源の保全管理の体制の維持・強化に関する事です。まず、活動を通じて農地や農業施設の保全管理活動に対して高い意識がある方々がどのくらいいらっしゃるかということの確認をさせていただきました。その結果、農業者では、設立前、活動組織を立ち上げる前においては「大半」又は「ほぼ全員」と回答した割合が比較的高く55%、現在はさらに高く82%となっております。一方、非農業者では、設立前は「全くいなかった」又は「少ししかいなかった」という組織の割合が62%でしたが、現在は27%まで下がっており、活動を通じて意識が高くなっている人が増えているという結果になっております。

それから、資料10ページですが、こちらは活動組織の広域化について整理をさせていただきました。現在広域化をしているという組織は11%でしたが、広域化をしていない組織に広域化を検討しているか確認したところ、検討しているというのはわずか8%でした。広域化の意識は、まだそれほど大きくないというところです。ただし、広域化している活動組織では、事務処理を外部に委託又はアルバイト等の雇用によってまかない、活動組織の構成員の負担を軽減しているという実態があります。

それから、11ページに入らせていただきます。こちらは中心経営体との役割分担・労力補完という視点で整理をさせていただきました。構造改革に対応して地域資源の保全管理の目標を設定していただいておりますが、例えば「中心経営体型」であれば地域内の担い手に農地を集積して、その方々と地域で役割分担をしていくという目標を立てていらっしゃるのですが、その他の集落営農と連携して、あるいは地域外の多様な方の参画を得てとか、いろいろな目標がありますが、この交付金がなかった場合、農業者の保全管理作業の負担が増大又は適切な保全管理が困難になっていたと回答をされている組織が91%と大きな値となっております。

それから、12ページに入らせていただきます。ここではリーダーの育成・確保の観点で整理をさせていただきました。現在の活動組織の代表者の年齢を聞きましたところ、60代が57%を占めており、70代も合わせれば80%を超えるというのが実態です。また、今リーダーがいらっしゃるか確保の状況を確認したところ、面積規模が小さい活動組織よりも大きい組織がいると答えられた割合が高いという実態があります。

次、13ページに入らせていただきます。そういう中でリーダーの育成に取り組んでいるかどうか

かを確認したところ、取り組んでいるという活動組織は全体の29%でした。その29%の組織に本交付金の取組がリーダーの育成につながっているか、効果があるか確認したところ、91%が「かなり役立っている」又は「役立っている」と答えております。

また、14ページは「農村環境の保全・向上」に関する視点で整理をさせていただいております。取組の状況については、どの取組が多いか整理をしておりますが、前回の委員会でご説明させていただいているので省かせていただきます。

それから、そういう活動に参加されている方の状況を確認しました。15ページです。農地維持支払、それから共同活動、長寿命化、それぞれについてお聞きしたところ、資源向上支払の共同活動は中学生以下の割合が7%、65歳未満が47%と、若者の参加がみられました。一方、長寿命化は、65歳以上が53%と高齢者の割合が高くなっています。

女性の比率でも、共同活動は最も高く26%、それから、非農業者の比率についても同じく共同活動が大きく35%となっていました。

次に16ページに移ります。こちらに「農村環境の保全・向上」に関する取組の効果の整理をさせていただきました。まず、景観形成・生活環境保全に関する効果、こちらにつきましては85%が効果が発現していると答えております。これは取り組んでいる組織も多く、今回のアンケートでは816組織が取り組んでおりました。それから、水質の保全に関する効果につきましては、1,000組織中167組織が取り組んでいますが、こちらは61%。それから、生態系保全に関する効果につきましては、取組組織数が247に対して60%が効果を認識しています。なお、活動のテーマとして「子どもの農業環境の教育」という項目は立てておりませんが、その効果を確認したところ、環境保全向上の取組をしている活動組織874のうち43%は発生していると答えていました。

続きまして17ページは、取組による環境に対する理解の向上の効果を確認しております。景観形成につきましては87%が、「かなり意識が高まった」又は「高まった」と答えております。生態系については76%、水質保全については75%ということで、先ほどの現象の発生よりも意識の向上が強く出ているという結果になっております。

続きまして18ページ、「農業用施設の機能増進」に入ります。施設の機能増進への寄与につきましては、長寿命化に取り組んでいる活動組織はこの交付金がなかった場合、「機能低下がかなり進行している」又は「進行している」と回答した割合が著しく高く93%でした。長寿命化に取り組む活動組織に10年後どうなっていると思うか確認をしたところ、こちらにつきましても96%が支障が生じると答えております。

次、19ページに入らせていただきます。こういった取組によって構成員の施設の知識向上や補

修の技術向上につながっているかどうか確認しております。こちらにつきましては長寿命化や共同活動に取り組んでいる活動組織については、75%が向上していると回答しています。活動を通じて生産基盤の検討開始や実施のきっかけなどの役に立っているか確認しましたところ、長寿命化に取り組んでいる活動組織では67%が役立っていると答えていました。

それから、21ページでは、「農村の活性化」の視点で取組によって集落間連携が設立前と現在ではどう変わっているかを聞いたところ、集落間連携が高まっているとの回答が現在では全体の62%と大きく伸びています。それは活動組織の規模にかかわらず伸びているという実態がわかりました。

次に、22ページです。話し合いや行事・イベントが活動を通じてどうなっているのか確認をするために参加者の状況を確認しております。多面的機能支払の中で農家は減っているという回答が農地・水の時から活動している組織では、約2割でした。これは多面的機能支払で開始した組織も約1割減でした。一方、非農家の方又は土地持ち非農家が増えていると回答している割合は約2割でした。

なお、農家の参加者数が減っている理由を確認したところ、高齢化によると答えたのが61%、離農によるのが45%という結果になっております。

23ページは新たなイベントを取組んでいるかどうか確認したものです。活動組織がこの活動を通じて新たに取り組んだあるいは盛んになった行事やイベント等を確認しましたところ、「地域が目指す方向についての話し合い」、こちらは多面的機能支払で活動を開始した組織もそれ以前の組織もかなり高く、58%、57%でした。その他、「地域の行事やイベント」、又は「高齢者を中心とした地域活動」、「子どもが参加する地域活動」、「女性を中心とした地域活動」、こういった取組が、2割～3割の組織で「始まった」又は「盛んになった」と回答しています。

あと、「構造改革の後押し等地域農業への貢献」について、25ページに入れさせていただいています。集落営農の設立への寄与を確認するため、活動組織を設立してから集落営農組織が立ち上がったかどうかを確認したところ、「立ち上がった」又は「今後設立が検討されている」という組織が17%ありました。その組織にこの取組がそれに寄与しているか確認したところ、83%が寄与していると回答しています。

それから、26ページは、担い手への集積への寄与になります。こちらはこの取組が農地の集積やその話し合いのきっかけになっているか確認したところ、「かなり役に立っている」又は「ある程度役に立っている」と回答した組織は53%でした。ただし、「全く役立っていない」という回答もありましたので、追加調査で確認をしましたところ、その理由としては、「集落営農など

の組織化が既にされているから」、又は「規模が小さくて集積まで取り組む状況ではない」というような回答でした。このため、農地利用集積に取り組んでいる組織に絞って分析した結果、役に立っていると回答した割合は65%となりました。

27ページには、制度の目的の浸透についてどのように行っているかを確認しています。一番多いのが、「総会で説明している」で、87%でした。

最後28ページは、本取組が新たな生産品づくり、あるいは農業経営の複合化、6次産業化に寄与しているかどうか確認した結果です。寄与していると答えた組織が27%でした。実際に取り組んでいる組織に絞った結果、約半数の50%が寄与していると回答していました。

○中嶋座長 ちょうど、黙祷の時間ではないかなと思いますので、少しお待ちでしょうか。

(黙祷)

○中嶋座長 それでは、再開してご説明をお願いします。

○柵木多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

では、資料3-2からスタートさせていただきます。こちらについては農地維持支払のみに取り組む活動組織の特徴を整理させていただきました。

資料2ページをご覧ください。まず、取組活動組織数を整理させていただきました。全国では3,053組織が農地維持支払のみに取り組んでいます。全体の取組の12%になっております。

また、そのうち農業者だけで構成される活動組織は1,594組織で、農地維持支払のみを行う組織の半数、52%になっています。

次3ページになります。こちらにつきましては面積で整理をさせていただきました。農地維持支払のみに取り組む活動組織の取組面積は全国で13万haと、全体の196万haの7%になります。このうち、農業者のみで構成されている活動組織の取組面積は4.6haで農地維持支払のみで取り組む活動組織の取組面積の35%になります。

4ページをご覧ください。1組織当たりの面積規模で見たものです。下のグラフを見ていただきたいと思うのですが、農地維持支払のみに取り組んでいる組織の54%が20ha未満となっております。さらに、農業者のみで取り組んでいる組織は63%が20ha未満と、小規模な組織が多いという結果になっております。

それから、5ページをご覧ください。こちらは中山間地域等直接支払の重複関係を整理させていただいております。農地維持支払に取り組んでいる組織のうち中山間直払も取り組んでいる組織は全体の26%になりますが、農地維持支払のみに取り組んでいる組織は、全体の40%が中山間直払も取り組んでいるという結果でした。さらに、農業者のみの組織では47%と、中山間直払と

の重複はさらに多くなっています。

それから、6ページをご覧ください。地目別の取組状況です。上のグラフは地目別の面積の取組状況ですが、農地維持支払のみ取り組んでいる組織には草地のウェイトが高く、畑地が低いという結果でした。それから、農地維持支払の農業者のみで取り組んでいる組織をその下のグラフで見ていただきたいのですが、こちらになると草地はウェイトが低く、農地維持支払のみで非農業者も含んで取り組んでいる組織では草地のウェイトが高いという結果になっています。

それから、7ページが活動組織の参画状況ですが、当然農地維持支払のみに取り組んでいる組織は自治会とか女性会、子供会の参加の割合が低いという結果です。

それから、8ページが、資料3-1のアンケートの結果を同様の分類で分析した結果です。例えば地域の非農家の占める割合につきましては、農地維持支払のみで農業者のみで活動している組織は、非農業者の方が住んでいる割合が「1~2割」又は「1割未満」と回答した割合が高いという結果になっております。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらについては、農地や農業用水路等の保全管理に関する意識の高い人の割合を整理したものです。農地維持支払のみで農業者のみのところ、上から2つ目のところのグラフをご覧くださいと、農業者の場合は、他に比べてその割合が高く、現在はさらに高くなっています。非農業者は逆に農業者のみでの農地維持支払に取り組んでいる組織は意識が高い人が「全くない」又は「少ししかない」と回答した割合が高くて、現在は若干減ってはいるものの、まだ高い割合であるという実態があります。

10ページには、遊休農地の発生抑制効果や不法投棄の抑制効果について見たものです。農地維持支払のみを農業者のみで取り組んでいる場合については、発生抑制効果の意識が若干低い結果になっています。不法投棄につきましては、もともと余りポイ捨てがないようなところであると回答した割合が他に比べて高くなっています。

11ページは、本交付金に取り組んでいなかった場合の農業用施設の管理や施設の機能低下について確認したものです。こちらを見ていただきますと、長寿命化や共同に取り組んでいる組織に比べて、「管理の粗放化や施設の機能低下が進行していた」と回答した割合が比較的小さいという結果でした。

それから、事務処理については、94%が活動組織の構成員で実施されているという実態でした。以上です。

続きまして、資料4になります。こちらにつきましてはアンケートではなくて統計データから何か傾向がつかめないか整理をさせていただきました。

資料をめくっていただきまして2ページですが、昨年農林業センサスの2015年の概数値が出ましたので、2010年の農林業センサスと2015年の農林業センサスで農地保全をしている農業集落の割合を比較してみました。ほとんどの都道府県で2010年に比べて2015年の割合が高くなっています。また、カバー率との対比をしてみても、それぞれ率が上がっています。

3ページは、農業用施設の保全管理について整理しました。ほぼ同じ傾向になっています。

それから、4ページは、共同活動のカバー率と利用集積の関係について年を追って見たものです。平成20年、24年、26年を見たところ、両者の一次相関は年々高くなっています。さらに、傾きも大きくなってきています。

それから、5ページは、1期のときに取り組んだパス解析と同様に、本取組が集落営農組織の形成や担い手への農地利用集積に寄与しているかどうかパス解析を用いて整理をしました。同じ方法で、集積率、集落営農の組織数等を最新の平成27年に置き換えて分析をした結果が8ページです。平成26年、2014年の取組のカバー率を入れておりますが、集落営農の形成と担い手の集積の寄与を確認したところ、直接的な寄与については0.12、0.16と、前回の0.07、0.06よりも高い値を示しています。

続きまして、資料5をご説明させていただきます。今回新しく本交付金による地域経済の活性化について調査をしてみました。

2ページをご覧ください。こちらは三重県の多気町にあります勢和地域資源保全・活用協議会での調査結果です。支払った交付金が地域でどのように使われているか調査をしております。本組織は広域活動組織で、農地維持支払と共同、長寿命化の3つの取組を行っています。それらの交付金は日当とか資材の購入費、それから工事費などに支出されておりました。

その支出先につきまして、活動範囲区内か、又は町内か、あるいは町外かの区分で支出先を調べたところ、2次支出については、農地維持と共同で78.5%、長寿命化で76.2%が町内で支出されていることが確認されました。

ちなみに、観光産業事業所の主な仕入れ、材料費の支出先を確認した調査がありますが、そこからは市町村内で支出している割合が19.4%となっており、これと比べても大きな値でした。

さらに、その次の3次支払まで同じように調査をした結果をまとめて地域内乗数で整理をさせていただいたところ、それについても多面的機能支払では2.1と高かったのに対し、観光産業事業所の支出について、2次支出の19.4%が全てその市町村内で3次支出されたと仮定して計算した場合でも1.4と低い値でした。

この組織は、日当の支出が多いのでそういった結果も当然出てくるのかなということもあり、

もう一組織で同じ調査をしてみました。3ページがその結果になります。森津地域資源保全隊での調査です。こちらにつきましては支出の内訳は、工事費のウェイトが高く、これは外注をしているものが多いのですが、外注規模が小さいこともあり、市内の2次支出については、農地維持と共同、長寿命化でそれぞれ97.9、93.2という高い値でした。

以上です。

最後に、資料6のご説明をさせていただきます。こちらについては多面的機能支払の効果は数値的に捉えるのが難しいため、事例で整理をさせていただきました。

1ページには、資料2の評価の視点に沿って選定した地区の一覧表を整理しました。

2ページは、遊休農地の発生防止・抑制の推進ということで、「おおくさ水土里の会」の事例を入れさせていただいておりますが、どのような取組をしたのか、それによってどんな効果が発生しているのか。一番右側の枠に取組の効果として遊休農地の発生面積とか、そこで再生した農地での作付面積や生産量、それから生産額、活動の参加者数、こういった数字で効果を表しました。

資料の18ページをご覧ください。こちらは水谷委員から情報をいただきました栃木県の取組について整理をさせていただいております。栃木県では全活動組織に田んぼの生きもの調査を実施することを必須とされていたので、それらのデータが蓄積されております。

具体的には19ページになります。こちらは思川西部という地域で取り組んでいるものですが、水田の生態系保全のために排水路と水田を結ぶ水田魚道の設置とか、休耕田を利用してビオトープ的な夏期湛水などの取組を行っています。

そこでは20ページにありますように、毎年生きもの調査が実施されています。生物ごとにデータを整理し、真ん中あたりちょっと字が小さいのですが、19年～25年までの捕獲数についてグラフ化しております。生きものそのものはとても調査するのが難しく、捕獲した時期とか、その年の気候とか、いろいろなことが関係しますので、グラフを見ていただくとどんどん増加しているという形にはなっていません。しかし、毎年蓄積することで突然なくなった時には、それがわかるということです。

21ページに、そういった生きもの調査に取り組んだ県全体の組織数、参加数が整理されております。また、それぞれで調査した結果については21ページの右側にあるようにデータベースとして整理して、分布図も作成して生態系保全に向けた取組の基礎的な情報として活用されています。

22ページは、そういう活動を通じて、いろいろな取組に発展しているということで、例えばフクロウ米焼酎など、生物多様性の保全活動に取り組んだ水田で採れたものをブランド化すること

も進めているという事例です。

23ページからは、新潟県の田んぼダムを取組についてとりまとめました。田んぼダムでは洪水のピークカットができるということで、最近多くのところで取組まれておりますが、その効果について新潟大学の先生が整理をされているものを活用させていただきました。

25ページにその結果がありますが、左の図が田んぼダムの取組がゼロの場合の湛水エリア、右側が取組を100%実施された時の湛水エリアの減少の計算結果です。これを経済効果ではじくと10a 当たり年間1万1,200円という数字が出ているというものです。

湛水による被害額については、地域それぞれで違いますのでそのまま使うことはできませんが、今後全国の田んぼダムによる効果についてはそれを貯水量に置き換えてダムを建設したときの代替費用として算定することも、これから検討していきたいと考えています。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

かなり多くの資料をまとめてご説明いただきましたのでちょっとフォローできない部分もあったのですが、ご質問を受けながら理解を深めていきたいと思えます。

説明の中にあつた資料1でご指摘ありました委員指摘事項と対応方針の内容が紹介されているというふうに認識しております。

それでは、どこからでも結構ですので、ご質問ご意見をいただきたいと思えます。それでは、天野委員、お願いいたします。

○天野委員 今回は大変多岐にわたる調査や分析をしていただきまして、改めて交付金の意義ですね、こういったものを認識させていただいたと思えます。その上で、2点ほど少し気になったところがございます。

これは2点とも資料3-1のアンケート調査結果に出てきている課題なわけですが、これ皆様ご承知のとおり点かもしれませんが、例えば10ページにございます広域化の話ですね、これもやはり広域活動組織への移行というのを促すといったことはやはりこの交付金が求められている役割をよく果たすという意味でも重要な取組だというふうに考えておるのですが、こちらのアンケート結果を見ますと、その広域活動組織への移行、これを検討されているところが8%というふうになっております。これはやはり何らかの広域化に向けたインセンティブのよなもの、そういったものが設けるといふことが必要かなと思えます。また、この広域化のメリットというものを具体的にアピールされていくこと、これもやはり重要になってくるのかなと思えました。

あともう1点は、同じ資料3-1の12ページにありますリーダーの育成・確保といったところ
です。これは当然のことではあるわけですが、70代以上の方も年齢構成を見ますと、かな
り多く含まれているということで、やはりこの後継者を今後つくっていくということがこの交付
金の事業を考えていく上でも大変重要性を増してくるだろうというふうに思われます。

13ページなどを見ますと、既に29%の組織で後継者育成の取組既に進められているといったこ
とも見られていますけれども、やはりこれはより多くの組織で後継者の育成をこれは今から力
を入れていかなければならないといった問題かと思えます。

この同じアンケートの中でも新たなイベントの開催、あるいはイベントが盛んになったとい
うようなご指摘もございましたので、こういった取組をリーダー育成にも生かしていけないかなと。
なかなか難しいテーマだと思いますけれども、さらに知恵を絞って工夫をして後継者を育成確保
するといったところも取り組んでいく必要があるだろうというふうに思いました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。今の点につきまして何かありますか。

○柵木多面的機能支払推進室長 まず、広域化のインセンティブの件です。来年度はそういった
広域化に取り組んでいるところを優先採択するとか、あるいは長寿命化は単価が上限設定されて
いますので、その上限設定を優位にする等を考えております。

後継者の育成、そういったものについても今後行政的に働きかけていきたいと思えます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちなみに、先ほどの後継者がいると回答しているところですが、その後継者がいるとい
うところの後継者は何歳ぐらいとかいうのは調べてないのですよね。70歳代の方が引退して60歳
代の方が後継になるとどうかという気もするのですが。そこら辺は事例で少し見た見ることがで
きればとは思いますが。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。それでは、鷺谷委員、お願いいたします。

○鷺谷委員 アンケート結果、いろいろな面からの回答、いずれも興味深い結果が出ていると思
うのですが、これを少しつなげて見てみると、一番重要な成果として出ていることが地域社会の
強化、レジリエンスの向上ではないかと思えます。それは期待されていたことでもありますがデ
ータから実際にそういう効果が上がっているなということが読み取れるように思われます。

期待されていたと申しますのは、8ページの活動目的のところを見てみますと、「地域のつな
がりの強化」という表現で、地域のタイプを問わず、かなりの高い率で地域のつながりの強化が
目標になっています。その地域のつながりの強化をあらわすようなアンケート結果としては、先

ほども出てきた地域リーダー育成に向けて前進しているというのは確かにその一つだと思いますし、それから地域の将来について、表現はちょっと違うかもしれませんが、話し合いの機会が増えたということもその表れであると思います。現在では、多くの地域で「地域の人々のつながりの弱体化」危機的な問題の一つになっている日本において、そのことを農業地域で解決する方向にこの交付金が寄与し始めているのではないかと思います。

地域社会の強化、レジリエンスの強化というのはこれから直面するいろいろな困難な問題に対処する上でも基本的に重要なことなのです。例えば地球温暖化適用策を考えていかなければならない、その適用策においては、どのように「リスク」をとらえて対策をたてるべきかが重要です。IPCCの報告書にもありますし、最近の国連のさまざまな報告書の中にリスク＝ハザード×エクスポージャー×脆弱性という概念が提示されています。リスクを低減するにはハザードについては災害を引き起こすようなハザードにしてもテロのようなことについてもなかなかどこかの地域だけでコントロールはできない。外から来る外力がハザードです。エクスポージャーはそれにさらされる危険を減らすことで対処できます。それには、災害などですと土地利用をどうするかとかいろいろなあり方があります。エクスポージャーは地域で考えれば低減できる。

もう一つ重要なのは、そういうことが起きてしまっても地域社会としてしっかり対処して、それがリスクとして問題を残さないようにすることですが、深刻な影響を被ってしまうことのないように脆弱性を減らすという。脆弱性というのはレジリエンスの逆、反対語のようなもので、地域にしっかりした団結があって何かがあっても災害に対して生命・財産をみんなで守れる体制ができていれば解消できます。その他これから起こってくる色々な問題についても、例えば高齢者が増えて認知症の人がとても増えるという問題でも、地域の人々のつながりが強固で、みんなで見守ることができるような農村地域であれば都会よりもずっと高齢者の方も安全に暮らせるとか、いろいろな例を考えることができそうです。

この社会的なつながりが回復され強化されつつあるというのは恐らくとても重要な成果の一つだと思いますし、それは多面的な機能をこれから向上させていく基盤にもなるということでも重要です。まだ断片的なデータですけれども、中間評価の際にデータからそういう今どういうふう動きつつあるかを明確に記述できるといいなというふうに感じました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

リスクへの対応力みたいなことですね、レジリエンスの話ですから。

○鷲谷委員 そうですね、リスクを低減させないといけないのですけれども、ハザードのほうは

もう地域としてはコントロールできないので、エクスポージャーか脆弱性のところをどうにかするというのが対応のあり方なのですけれども。社会的なさまざまな力を強めることでその脆弱性を低減させてということはレジリエンスを向上できるという、そんな還元論的な考え方ではあるのですが。

そうすると、この地域だったら何が今できるだろう、どこの地域でもやはり社会の中でのつながりの強化とかは重要なまず取り組むべきことになるのではないかと思うのですが、それに寄与するような効果というのは出ているような、このデータから。

○中嶋座長 今のお話は特に資料3-1の8ページの地域のつながりの強化というあたりが関係する。

○鷺谷委員 というのは目的だったのですけれども、見てみますと、つながりの強化のためにはやはりリーダーの存在がそのリーダーを中心とした活動が重要ですし、それから日常的若しくは日常的でなくても地域の将来に関する話をする機会というのも重要ですよ。そういうことができてきているというのがその後のアンケートの結果に出ている。それらを合わせて読み取ると対象地域の社会が強化されつつあるところも少なくないというところがデータから読み取れるのではないか。

○中嶋座長 なるほど。ちょっとご確認させていただきたいのですが、この地域のつながりの強化がそういったある種のレジリエンス力を高める、リスクへの対抗力を高めるといった点のポイントは、例えば自然災害への対応ですか、それとも社会的な。

○鷺谷委員 あらゆるハザード、ハザードの中には自然災害のようなこともありますし、最近では国際的に見たらテロのような人間社会の中での問題というのも増えてきていますよね。それらすべてのリスクに対してどうやってそれぞれの地域が対応していくかということに関する基本的な考え方として、ここ二、三年の間にすごく強調されるようになって、国際的な文書のいろいろなものに、IPCCの報告書はもちろんですけれども、それを当てはめると社会的な部分というのがこれらを合わせると読み取れていくのではないかということです。

○中嶋座長 そういったリスクへの対応力も多面的な面に発揮されているというふうに思いますよね。

○鷺谷委員 発揮すると同時に、逆にコミュニティの基礎的な力でもあるので、さまざまな多面的機能の発揮にもその力が役に立つ可能性、ずっと長期的な将来的なことを考えると。

○中嶋座長 今の点非常に重要なポイントであると思うのです。そのときに因果関係と言いましょうか、ハザードから始まって最終的な問題を抑えるようなプロセス、それから結果の流れも

一番初めに水谷先生がおっしゃった構造的な観点からとらえて一つ一つ押さえていったほうがいいかなというふうにも思いました。鷲谷先生がご指摘いただいたと思うのですが、その中には例えば地域のリーダーをちゃんと育てておかないと、この地域はつながりの強化というところにもつながらないと思いますので、少しこのアンケートを読み解いていく上で今の視点も入れていただければというふうに思いましたけれども。

先に私しゃべっちゃいましたけれども、よろしいですか。

○柵木多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋座長 それでは、他にいかがでしょうか。では、西郷委員、お願いします。

○西郷委員 大量の分析、解析でとてもよかったと思います。効果がちゃんとあるということが見えてきて、これをより進めることによって農村地域の改善につながっていくということだと思います。

そのときに、私はまちづくりとして考えていくと、これを見ていて一つは環境の保全というのが重要であろうということで、その環境の保全を農業者だけではなく地域の人たちを巻き込んできちんとやっていくことにより、さまざまな効果が生まれてくるということが見えてきたと思うのです。一方で、環境が豊かなところには人が来るので、その観光という側面をもう少し、次の話ですけれども、考えてもいいのではないかなというふうに思いました。

それで、ここでは農業、農産物をつくっている場所であるわけですが、農村地域というのは、農産物をつくってそれを売って生活しているというのが基本になろうかと思うのですが、その農業の6次産業化ということで書かれているように、農産物そのものではなくて加工して皆さん売っているわけですね、商品化して。それをこういった取組の一つとして進めていって効果を生んできているということがありますので、そういう観点の調査みたいなのも少し検討していただきたいと思います。

効果があるということでずっとその交付金を支払っていくというかそういうことは必要だと思うのですが、ある程度経済的に自立していくということであれば交付金の中でその環境が保全され地域社会がよくなっていく中で自立的にできていくプログラムをつくる必要があるので、そういうプログラムの中では観光という側面があって。どの程度どのぐらいの人に来てもらうか、どんな人に来てもらうかみたいな話があって、来てもらう人の一番は近くに住んでいる都市の人たちだと思うのです。近くに住んでいる都市の人たちがいて、町の人たちがいて、その次にだんだん大都市圏になって、もっと言うと今はやりのインバウンドではないのですが、海外の人たちも視野の一つになってくるということだと思いますので。その事例調査がそういうの

がもうちょっとあるといいなというふうに思ったので、次回以降ご検討いただければありがたいということです。

○中嶋座長 ありがとうございます。

この事例調査結果の中には今のようなものはありますか。

○柵木多面的機能支払推進室長 はい、事例の17ページに6次産業化の推進ということで、1事例しかまだ入れていないのですが、他にもいろいろあります。余りたくさん入れてもということで絞り込みました。

6次産業化そのものは本活動の内容ではないのですが、本活動を通じて農業者と女性のグループが連携を高めて、農業者が生産する品目を増やし、女性グループが運営している直売所の品目が増え、活性化している事例を入れさせていただきました。

○西郷委員 こういう活動の一つのきっかけとして具体的に農業者の人なり地域の人たちが、6次産業化と言っていいのか、一つの言葉ではありますけれども、地域社会の中で、自分たちで商品化をして、その商品化したものを販売するというマーケット的な感覚を持ち始めるということと、それからその全体の交付金を使って地域全体の環境を維持していくということが両立で動いていくと、より良くなるのではないかということの意味で一つ皆さんに持ってもらうということが大切かなと思いました。

○中嶋座長 活動の目的の中に地域の活性化というのもあってかなり高い答え、47%ぐらいですかね、出たりしているのですけれども、それは例えば6次産業化を使って地域の活性化をしているかどうかはわからないわけですね。それも含まれるのだと思うのですけれどもね。

それから、さっきの事例の17ページのご紹介がありましたけれども、その前のひまわり米とかやっておりますが、そういう景観作物を取り入れることによって人が来たりする、それによって活性化する。ただ、西郷委員はそこがさらにビジネスをということをお考えなわけですね。

○西郷委員 そうですね、交付金の目的がある程度のモデル性ということであれば、その交付金で効果があることはわかったわけですから、それをくまなく全てそういうところに交付金を支払っていくという方法と、ある程度自立を促すという方法と2つあるかなと思うので。もちろん両方の組立だと思うので、交付金を使いながらそういう自立を促すというのも一つの考え方ではないかなということです。

○中嶋座長 それから、調べ方としてこの多面的機能支払と構造政策との関係を見ようということがありましたけれども、6次産業とどう結びつくかという視点は今までなかった、アンケートの調査項目としてはなかったですかね。

○柵木多面的機能支払推進室長 アンケート結果の最終のページに入れさせていただきましたが、資料3-1の最後のページが6次産業化などの取組にこの活動が寄与しているかどうかというアンケートをしております、寄与していると言っているのが27%と決して多くはないのですが、そもそも取り組んでいないところも多くて、取り組んでいるところに絞れば半数は寄与しているとの回答でした。「全く役に立っていない」と回答した活動組織は、「組織規模が小さいから」とか、「まだ活動が始まったばかりだから」とか、「そもそもこの活動は地域資源の保全を目的としていて6次産業まで考えていない」とかを理由にしています。

○中嶋座長 6次産業に取り組むというのはなかなか誰でもできるものではないですが、その中ではこれだけの結果も出ています。それで、これだけだとまだ観光のような観点は出ないので、やはり事例調査の中で調べていくということが現実的かもしれないですね。

○西郷委員 従来の農業活動とともにこういう交付金をもらいながらの環境保全維持みたいなことを始めていくと多分いろいろなアイデアがわいてくるのだらうと思うのですよね。それは地域地域によって違いますよね。ですから、例えば先ほどの栃木県のように生態系を調べて自分たちの生態系のよさとかそういうのがだんだんわかってくると、それをではみんなに伝えたいと、こんなにいいところなのだよと、伝えたいというふうになってくるのが自然ではないかと思うのですね。

ですから、その6次化というのは商品をつくるということだけではなくて、農村の持っているあるいは農業の持っている魅力みたいなものをみんなが確認して、それを地域で共有し自慢し、それを伝えていくという中でいろいろな動きが生まれてくると、それが自立につながっていくと、それを支えるためのさまざまな情報が必要ではないかと。その情報の一つとして事例ということでこの間もお話しさせていただいたということです。

○中嶋座長 わかりました。都市農村交流との関わりもということだと思います。はい、ありがとうございます。

それでは、河野委員、お願いします。

○河野委員 今の西郷委員のお話につながる協議の場にちょうど昨日参加してきました。それはどこの会議かというのと、関東運輸局で行った関東交通観光政策と言いましょうか、それを今後どうやっていくかという話し合いの場です。それで、そこでは移動とそれから観光を結び付けようという趣旨でして、農林水産省の話ではないのですけれども、まさに今西郷委員がおっしゃったこととドンピシャリかなと思ってちょっとお話ししたいと思います。

現在首都圏に関して、東京アンドアラウンド東京という施策が進められていて、今まで海外に

知られている有名な観光地、浅草ですとか富士山とか以外に、関東地域でこんないいところもあるよというところをしっかりと紹介して、そこにいろいろな人来てもらおうと国内外に向けてということで今鋭意いろいろな計画を立てているとのことでした。

それで重要なのは、どういうものを観光資源として考えるかというときに、やはり環境というのは大きいだろうというふうな話がありました。当然その地域独特の景色や商品ですよね、特に農産物について、加工品も含めてさまざまな地酒ですとか地域の産物なんかを運輸局の局長表彰という形で光を当て、さらにその地域、特に日本らしい風景の紹介に力を入れるというようなお話でした。

そうしますと、こうやって農林水産省が多面的交付支払で地域の景観を保全しているということが、イコール別の面で言うと大きな資源を生み出していることにつながっているのだと、先ほどのお話を伺っていて感じました。それぞれ違う省庁で、現場に向けてそれぞれの目的において施策を打っているわけですが、最終的に現場は一つであって、その中で上手に相乗的など言いましょうか効果を生み出していくことが日本の隅々まで、今地方再生と言われてはいますが、そういうところで効果を生み出すのではないかと思います。ここでそういう話ができるかどうか分からないのですが、それぞれの省庁部局でいろいろな努力がされていて、それが最終的にはつながるということを感じたものですから、昨日まさにその話をしたところでして、観光でいろいろなところに来てもらえばきちんと資源を保全しなきゃだめじゃないかということ。ひまわり畑など、結構そういうところが人気なのだそうです。それが結局最終的には地域の活性化につながるということを是非ここでも確認できればと思います。

この目的の中に入れるということは難しいと思いますが、最終的にはそういうところにもメリットがあるのだよということを何らかの形で中間報告のどこかに入れていけるような形がいいのかなというふうに感じました。

あともう1点は、アンケートは本当に丁寧に行われていますし、この施策の効果が見えると言いましょうか、取り組んでいる当事者の方たちにとって、やはりかなりメリットがある施策だということはわかりました。ただ、先ほど天野委員もご指摘されましたように、今の日本の農業が抱えている負の部分というのも顕著にあらわれてきたのだというふうに思っています。問題は参加するメンバーの中で農業者が一番減っていることで、その方たちは高齢により活動に参加できなくなったり離農されたりという状況で、これは現実として受け止めなければいけないと思いますが、できればこういったことを進めていくことで景観保全だけではない農業の下支えみたいなのところにつながってほしいと思います。中間まとめのときには、こういった今回の

アンケートで見てきたことに対する将来に向けてのメッセージと言いましょか、フォローしなければいけない面のメッセージというのもしっかり書き込むことが必要ななと思いました。

○中嶋座長 ありがとうございます。いかがですか。では、今のを参考にさせていただくということで。

前半部分のお話はいわゆる産業政策と地域政策は車の両輪だというこの間の基本計画の考え方そのものだと思うのですけれども。多面的機能支払は地域政策の一つの手段ですよ。それだけではなくて、他の産業政策、農業における産業政策ですけれども、それとうまく組み合わせることで地域を活力あるものにしていくという、できれば成長戦略に乗せていくということなのではないかなと思っております。

○西郷委員 成長産業にしていくときに生産性を上げるという観点もなのですけれども、バリューを上げるということね、価値を上げるというふうに観点を持つということだと思うのですよ。ですから、量をふやすとかコストを安くしてたくさんつくるといこととともに、そういうことだけではなくて、そのバリューを上げるというのが実は成長産業になると。価値を生み出しかせげる村になっていくという、そのバリューという観点を入れると、多分そういうことをこの多面的交付金支払というのはやっているのではないかと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、水谷委員、お願いします。

○水谷委員 資料3-2で農地維持支払のみに取り組む活動組織というのを今回まとめていただきまして、どういうふうに読んでいいか実はさっきから悩んでいるのですけれども。多分仮説的にはこういうことではないかと思うのですね。様子を見ますと、規模は比較的小さくて中山間地に展開していて、農業者を中心とした集落の中にある組織だと、そんなような実態がアンケートの中で見えてきましたね。これはもともと共同体的な機能が恐らくより温存されているような地域の話なのだろうなと思いつつ、しかしそうは言ってもそういうところでも相当厳しい状況になってきているということがアンケートから見えてきたのだろうというふうに解釈できるのではないかなと思うのですね。

皆さんこのアンケートで見る限りでは農地や水路の保全意識は高いですし、それから不法投棄なども余りやっていないようなところであるし、そして遊休農地の発生もかなり厳しいのでしょうけれども、もしこの取組を行わなければ、他のところと比べると余りというような感じですけどもね。ただ、この取組を行うことによってやはりこういうプラス面があったということもアンケートから読み取れるのではないかと思うのですね。

中山間地域等直払の地区もかなり重複していますけれども、こういうもともと高齢化が進み、そして規模の小さな活動組織に対してどういう援助をしていくか、どういう形の施策がいいのかということはこれまた、これ自身として考えていく必要があるのだという気がしますね。もちろん全体の組織が大きくなっていくということは期待されるわけですが、谷ごとに組織がバラバラになっているようなそんな感じのイメージがどうしても出てくるのですね。どうしたらいいのかと、そのところはまた別に考える必要があるのではないかと思います。感想です。

○中嶋座長 ありがとうございます。中山間地域というか地帯区別でかつ規模別のクロス集計というのはできるのですかね。数的にかなり限られますかね。地域類型と面積規模別というのを。

○柵木多面的機能支払推進室長 アンケートの方はできるのですが、この実績の方は地域類型のデータを持っておりませんので、難しいです。

○中嶋座長 なるほど。アンケートだけでも結構なので、そういった小さなものが中山間にたくさんあるのかどうかということの事実確認はしておいたほうが良いように思います。

○柵木多面的機能支払推進室長 はい、わかりました。では分析してみます。

○中嶋座長 それから、この取組がなければ結局農地の維持ができないことになったかどうかですね。つまり、他のミッションも一緒にやらなければこの多面的機能支払制度に乗れなかったと。でも、そういうふうな人材もいないし、地域力もない、でも本当は農地だけとにかく守りたいんだというような人たちもいるはずですね。この農地維持支払のみでもオーケーという仕組みを入れたことによってそういう人たちを救い上げることができたのかどうかというあたりは非常に關心がございませぬ。多分水谷先生そういうことをおっしゃっているかと思いますね。

そういった仮説も検討できるように幾つかクロス集計等もできるところはしていただければと思います。

あと、星野先生、お願いします。

○星野委員 2点ほどコメントさせていただきます。

一つ目は、資料5の地域経済の活性化に関する効果の分析結果ということでご紹介いただいた部分です。非常におもしろく聞かせていただきました。かつ、結果がかなり良かったなと思っております。できればもう少しサンプルが欲しいかなと。いいところが出ていますけれども、いいところも悪いところももっとサンプルがあるといいかなと少し思いました。そういったいろいろな地域がありますと比較をすることでどうしてそんな差が出てきているのだろうかというふうなことがわかってまいりますし、こういった地域活性化の効果を出すときのコツと言いますかボ

イントみたいなのが出てくるでしょうし。かつ、この調査自体は多面的機能の施策についての評価結果ということなのですが、ここでは官公庁試算のツーリズムの開発ですかね、の比較結果と出ておりますが、他の施策と比較をしてどれぐらいいいのか悪いのか、もしよければ政策の比較優位性みたいなものが結構主張できたりするのかな、なんていうことをちょっと感じました。これが1点目です。

2点目は、先ほど鷺谷先生が掛け算で言われましたので、何の根拠もなく思いつきの掛け算になるのですけれども、施策の効果というのを中間評価では主として評価をするということなのですが、国民に認知される効果と言いますか、それは実は施策の効果に国民の認知度のようなものを掛け算しないとなかなか出てこないというか、それを掛け算しないと本当はいい効果はいっぱいあるのだけれども、理解してもらえないがゆえに「見える効果」になっていないということもあります。

施策の効果自体は今のスタイルでその部分の評価すればいいのですけれども、国民の認知度を上げると言いますか、都市住民への啓発と言いますか、社会への啓発と言いますか、これだけやってこれだけ効果があるのですよ、というようなそういう部分の努力というのが私は施策の中の、直接施策とは関係ないのですけれども、関連するような方策として入ってくるのがいいのかなど。そうするとせっかくいいことをやってももっと効果が皆さんにも理解できるのではないか。国民の理解というのはやはりこのバックに非常に大事な、間接的ではありますが、非常に大事なことだと思いますので。そういった部分にも何か手立てがあればいいのにな、と思いました。

以上、2点目です。

○中嶋座長 ありがとうございます。2点目の国民に認知されているかどうかというこの調査というのは中間評価ではあるのでしょうかね。

○柵木多面的機能支払推進室長 まだ、どういう形でできるのかというイメージがつかないので、アドバイスとかいただきながら可能なものは取り組んでいきたいと思います。

○西郷委員 国民というよりはそこの地域社会だと思いますけれどもね。どのぐらいのエリアをもって地域社会とするかというのがありますけれども、県レベルか、その県を2つか3つに分けるかして、その地域の中でこういうことをやっていることを知っているか知らないか、あるいは農村がどれだけ効果を生んでいるかということを理解しているかと、そういうことではないかと思えますけれどもね。

○星野委員 すみません、私別に特にこの中でやってくださいというお願いを込めたコメントで

はございません。思ったままをそのまま述べてしまいましたので、すみません。

○中嶋座長 いや、ちょっと私も確認として聞いたのですが。今までに農地・水の時代でもいいのですけれども、国民市民がこの制度を知っているか知らないかということのアンケートなり世論調査というのはしたことはあるのですか。それから、それに対して評価、いいと思っている悪いと思っているとか、そういうことの意味を聞いたことがあるのかどうかですけれども。

○横井農地資源課長 ないと思います。そういうようなことは、記憶にございません。アンケートとかについても、この施策に入っている組織を対象にアンケートをとるという形で、その中で施策がどう使われているか、うまく有効に使われているかという評価をしていますので、その他の人に対してアンケートをしてどう見えている、どう評価されているというアプローチはなかったかと思います。ある意味非常に評価の見方も違ってくるので、非常におもしろい観点かなとも思いつつ、まだやったことがありませんので、ちょっとこれどういうふうにできるか、それに認知度を上げていくという意味で評価の適切性を高めるという意味においてもうまく使えるかどうかをちょっと考えてみたいと思います。

○室本農村振興局次長 先ほど来、先生方のいろいろなご意見を伺いまして、今こういう国民の認知度的な調査をやったことがないということなのですが、例えば私どもが所管している土地改良事業というのがあるのですね。この土地改良事業という言葉自体を国民が認知しているかどうかということになると、大多数の方が恐らく農村部においても知らない方が多いだろう。例えば水路をつくるとかダムをつくるというそのもの自体は理解しているのでしょうけれども、土地改良とか農業農村整備という言葉はなかなか理解が浸透していない。

実を言いますと、このことは多面的機能支払もそうですし、中山間直払という私どもが打っている施策の一つ一つがいかにも国民に浸透しにくいものであるかというあたりが農水省全般のいわゆる施策のジレンマとしてあるわけです。先ほど西郷委員と河野委員がおっしゃった官公庁の話でいきますと、例えばインバウンドという言葉であればなかなか理解される方少ないのでしょうけれども、これは外国からお客さんを呼び込むことなんだと、外国人のお客さんなんだと言えば大多数の国民は、ああ、なるほどねと、こうなると思うんですね。あるいは生産コストを下げるとか付加価値を高める、こういったことも非常にわかりやすいと。直売所で何を売るかというのもわかりやすいと。

そういう観点に立ってみれば、資料3-1の分析項目で5つ今並べています。これは地域資源の保全管理とか農村環境の保全向上とか、構造改革の後押しというこういういわゆる施策目標、我々が立てた施策目標自体がなかなか国民に理解されない、そういうことだと。これは開き直っ

ているのではなくて、そこに大きな課題がある。

むしろ考えなければいけないのは、先ほどのインバウンドの話、国交省とかいろいろ連携しながら今私どももやっております。そういった話は農村地域の活性化のツールとして考えられる。ですから、この施策の中身を掘り下げていく、評価するときに掘り下げていく、まさに6次化につながった事例があるかないかとか、掘り下げていく段階でそれは例えば圃場整備という農地を整備して米から高収益作物に転換した効果も含めて多面的機能支払の効果も含めてそういうアウトプット、アウトカムになったのですよというあたりはきちんと押さえながらも、そういう掘り下げていく中で、やはりPRをしていく資料をつくっていかなければいけない。

非常に大きな課題だと思っております、一朝一夕にはいかないのですが、取組事例のとりまとめとか、並べ方、ワーディングの工夫もしながら最終的なとりまとめをしなければいけないと、今日は率直にそういうふうに思った次第でございます。

ちょっと話外れましたけれども。

○中嶋座長 西郷委員。

○西郷委員 どういう観点で観光に行くかという、今外国から来ている人もそうだし日本国内もそうだし、みんな食べ物を食べに行くんですね。ですから、名所旧跡でもそれは付随しているものであって、やはりおいしい食べ物を求めてみんな動いているんですよ。ですから、おいしい食べ物のところにはコストを払うんですね。おいしい食べ物が安心で安全で健康によくて、先生の生命科学ではないのですけれども、長生きできるというストーリーが今つくられていて、そこにみんなお金を使い始めていると。そういうものに日本の農業は実にピッタリしているのではないかということですね。そのPRが足りないのではないかと。

○室本農村振興局次長 農産物でその地域でとれたものを、うまく食材として活用して料理をつくり出していくと、こういった取組を食と農の継承地という形で来年度からそういうところを認定して発信していく取組、これを始める準備を今行っております。すでに「ディスカバー農産漁村の宝」、これ「ムラの宝」と言うのですが、これは官邸の表彰行事で、農水省で唯一の官邸表彰行事なのですが。これも頑張っている農山漁村の団体を表彰する。幾つかの賞を設けて、安倍総理から祝福をしていただくというイベントも今やっております。まさに西郷委員おっしゃったような取組を遅まきながら農水省も最近のインバウンド、オリパラも含めて、盛り上がりのあるこの時期にスタートしたということでございまして、十分そのあたりは認識して取り組んでいきたいと思っております。まさにそれは私どもの農村振興局が中心になってやるような仕事でもありますし、しっかりやっていきたいと思っております。

○中嶋座長 そういう意味では多面支払の表彰事業があってもいいわけですよ、本当は。それはでもどういうことを目的とし、どういう活動が望ましいかというある程度の標準化と、標準化を超えた行動の評価軸みたいなのがなければ表彰までいかないと思いますけれども。

それから、一番初めの話にちょっと戻るかもしれませんが、基本法にも多面的機能の発揮というのがきちんと目的として明示されていて、その手段としてこれが位置づけられているのであればこれが国民のためにというのが一番のことで、それが認知されていないというのはやはりゆゆしき問題であるのではないかなと。

効果は認知しているけれども、手段は認知していないということはあってもいいかもしれませんが、でも明確にこのような手段を設定したわけですから、そこら辺はPRしたほうがいいのではないかなというような気もいたしますね。

○星野委員 私も最後のこのアピールする努力をもっとされるべきだという意味合いで先ほどのコメントをいたしました。

○中嶋座長 ありがとうございます。現地に行くと看板は立っていますけれどもね、それだけだとなかなかわからないのかもしれないかもしれません。

では、鷺谷委員。

○鷺谷委員 事例調査の結果を示していただきまして、ありがとうございます。事例の選び方なのですが、今後さらに事例を充実させていくことになると思うのですが、ちょっと2つのカテゴリのものは是非入れるべきではないかと思ひまして。一つ目は、グッドプラクティスと言えるようなよい事例、広げていきたい事例なのですね。私の分野などから見ますと、その中でも社会的な注目を集めているものだと国民に浸透しないというところのつなぎ役になってくれるので意味が大きいと思うのですが。ここにコウノトリやマガン、白鳥など大型水鳥をシンボルとしたようなものが取り上げられていなかったのですが、今コウノトリはあちこちに飛んで行ってきて野生化したものが、そこで環境保全型の農業が生まれるということも起こって、いろいろな活動組織でもそういうものに多少関係あるものがあるのではないかというふうに感じます。それが一つ目のカテゴリです。

もう一つは、地域によって農業の特性がありますので、そういうことを配慮して選ぶということも重要なことと思ひまして、参考資料の3ページに田、畑、草地で、共同活動、どんなどころがどのぐらいカバーしているかというのがありますが、読めばおもしろいデータなのですが、一番はっきりした特徴の一つが、熊本県を見ていただきますと、ここだけが草地面積が非常に多いですね。それはもともと火山の周りで昔から草原が営みの中で重要な役割を果たしてきた地域

で、今も阿蘇の草原などはそれこそ観光にも生かしつつ農業にも活用するような取組が行われていて、共同活動の中にもあるのじゃないか。

草原というのは土地利用の変化の中で最も減少しているものなのですね。森林とかほとんど変わってないけれども、草原は急に減少してきて、生物多様性の保全という観点から見ると、草原をどうするかで、活用しながら保全ということはとても重要な方向性だと思いますので、そういうことにこれを生かしているようなところがあったら事例として取り上げ、そんな他にもその地域の特徴のあるあり方というのがあると思いますので、そういうことも考慮しながら選んでいただくのも一つのやり方ではないかと思います。

以上です。

○中嶋座長 大変重要なご指摘だと思いますので、どうぞ参考にさせていただければと思います。

まだご質問はあるかと思うのですが、申しわけありませんが、お時間がなくなってまいりましたので、この議題の3につきましてはこのぐらいで閉じさせていただきたいと思います。

それでは、議題4、ちょっと急いでご説明ということになりますが、よろしくお願いします。

○柵木多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

では、資料7をごらんいただきたいと思います。今年度、27年度の多面的機能支払交付金の取組状況ということで、先日概数値を公表させていただきました。それを少しわかりやすくとりまとめたものです。

大まかに言いますと、1ページ目にありますように、取組については、活動組織数は26年度が2万4,885あったものが27年度は2万8,157ということで1.13倍になっています。25年度から26年度が1.3倍でしたので、その半分ぐらいですが、まだ伸びています。それから、取組面積も196万1,681haが217万8,405haということで、22万ha増、1.1倍に伸びています。これも25年度から26年度が50万ha増えていますので、約半分近く増え、まだ取組が広がっているという結果になっております。

細かく地域ブロック別のカバー率とか都道府県別のカバー率など取組ごとにデータを整理したものを入れさせていただいております。取組がさらに伸びている資料になっております。

なお、参考までに、先ほど鷺谷委員からご説明のあったデータもつけさせていただいております。

それと、1枚紙で「営農継続型の太陽光発電設備等について」資料つけさせていただいております。前回、多面支払の活動をしている農地にも太陽光発電のパネルを設置しているところが出てきているのかというご質問があったので調べさせていただいたところ、アンケート調査では

1,000組織ともゼロでした。

参考までに、この資料にありますように、太陽光発電をしているが、太陽光パネルの下で営農しているところは出てきています。これは支柱の部分だけ一次転用の許可をとっているのですが、このような農地は全国で401件ほど申請があるようです。パネルの下に植えているものは水稲や野菜、果樹、茶、シイタケ、その他もろもろ栽培されているということでした。これは前回のフォローということでご報告させていただきました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちょっとお時間がなくて説明が短くなってしまったのですけれども、何かお気づきの点がありますか。

中山間直払は数が減ってしまったのですよね。それは星野先生が第三者委員会に出られたということだったのですけれども。多面支払のほうはふえているということなのですけれども、置き換わったということはないですかね。それはないのですね、はい。

どうぞ。

○星野委員 今のお話に関連してなのですけれども、先ほど委員からご指摘ありました後継者の話ですね。中山間地域のほうでは高齢化によって続かなくなっているということで、他山の石、他山ではないでしょうけれども、同じ山の石になるのかもしれないけれども、そこへの対応というのがすごく大事になってくると思われま、後継者、新しい地域のリーダーづくり育成ですね。

○中嶋座長 ご指摘ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

あと議題としてはその他をご用意いただいておりますが、これはございませんか。

はい、ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○宮本農地資源化課長補佐 長時間にわたりありがとうございました。また、多くの貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

次回でございますが、第5回の委員会は本年8月ごろに実施を予定してございます。詳細な案内につきましては追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。

また、来年度は先ほどからございましたが、中間評価のとりまとめのため年3回の開催を予定

しております。引き続きご指導のほどよろしく願いいたします。

これをもちまして第4回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。